

次期上京区基本計画

(素案) たたき台

平成22年3月

上京区役所



はじめに

市長あいさつ

区長あいさつ

目次

序章 上京区基本計画策定に当たって

- 1 計画の役割（区基本計画とは）
- 2 計画の位置付けと策定方法
- 3 前区基本計画の総括と策定方針

第1章 上京区の現状と課題

- 1 上京区の今
- 2 まちづくりの基本課題

第2章 これからのまちづくりの将来像

第3章 テーマ別まちづくり構想

- テーマ1 多様な住民が参加する地域活動が盛んなまち
- テーマ2 住民が守る安心・安全のまち
- テーマ3 とともに喜び、支えあうまち
- テーマ4 賑わいに文化と伝統が感じられるまち
- テーマ5 暮らしの中で環境に向き合うまち

第4章 計画の実現に向けて

- 1 区民と行政の共汗によるまちづくり
- 2 進捗管理委員会の設置
- 3 運営方針による事業の推進
- 4 中間見直しの実施

序章 上京区基本計画策定に当たって

上京区では、区の個性を生かした魅力あるまちづくり指針として、区としては初めてとなる区基本計画を平成13年に策定しました（以下、前区基本計画）。

この上京区基本計画（以下、区基本計画）は、前区基本計画の計画期間の終了に伴い、新たな計画として策定します。

1 計画の役割

○区民と行政との協働による取組の充実を図るための新たなまちづくり指針

- ・ 区の将来の姿や目指すべき方向性を住民と行政が共有するための中期ビジョンを示します。

○区民と行政との役割分担を明確にし、目標実現のための道筋や方策を示す指針

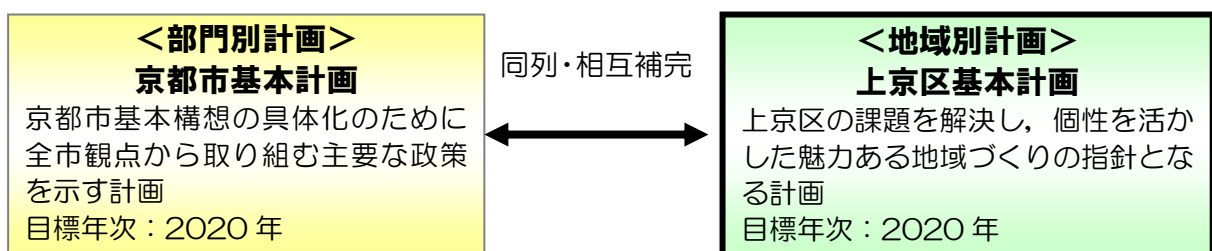
- ・ 具体的な取組内容について誰が、いつ頃までに取り組むのかを記載します。

2 計画の位置付け

○京都市基本計画と同列・相互補完の関係、計画期間も一致

- ・ 区基本計画は、全市的な課題と施策を体系化する京都市基本計画と相互に補完しあう計画であるとともに、基本計画に示されない区独自の創意ある方策も示すものです。
- ・ 計画期間は平成23年度から32年度までの10年間とします。

■計画の位置付け



3 前区基本計画の総括と策定方針

前区基本計画は、上京区におけるまちづくりの基本課題の大部分が京都市全体に共通する課題でもあり、京都市基本計画の中で基本的な対応方向が示されることを前提としています。したがって、前区基本計画においては、区の個性を活かした魅力あるまちづくりを進めていくという視点から、「暮らしが息づき伝統と文化の薫るまち」をまちづくりの基本テーマとし、大きな柱として「文化」、「西陣」、「ふれあい」をキーワードとする三つの構

想の実現に向けて、2010年までの10年間に取り組む13施策52事業を掲示し、取り組んできました。

今回、新たに区基本計画を策定するにあたり、前区基本計画の総括及び区基本計画の策定方針を下記のとおりとしました。

【前区基本計画の総括】

前区基本計画では、計画に掲示した全事業について何らかの形で着手することができました。しかし、京都市基本計画に掲げられた市民共通の課題解決のための事業は、区基本計画推進組織の対象とならず、区民に見えにくいものとなりました。

また、区基本計画に掲げた52事業の内、上京区民又は区役所が事業主体となって参画した事業は24事業であり、半数以上の事業は区基本計画推進組織が進捗を管理するのが困難な状況にあります。

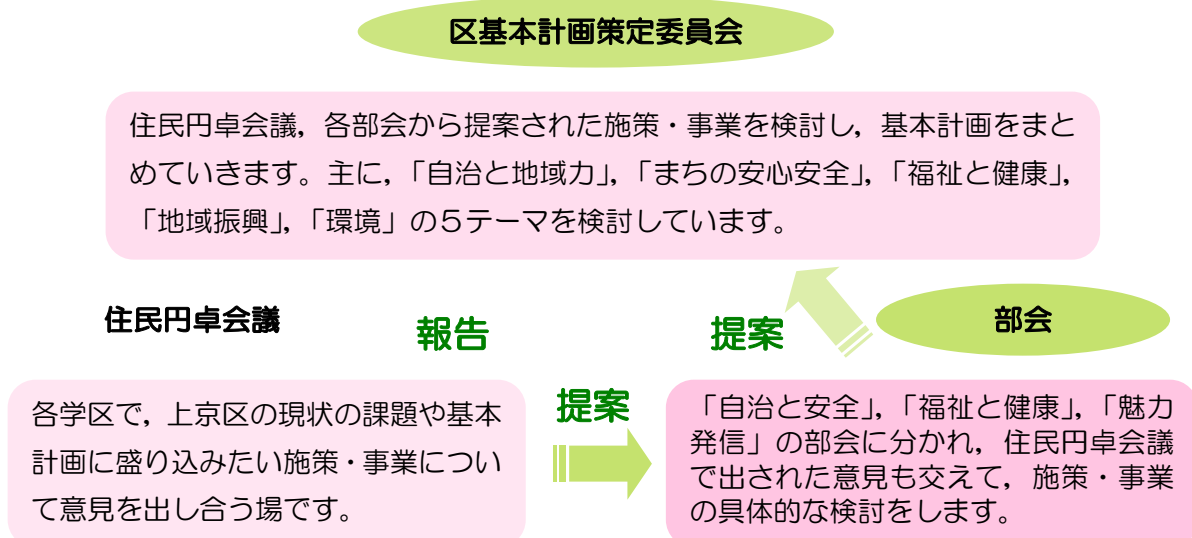
【区基本計画の策定方針】

前区基本計画の総括を踏まえ、今回策定する区基本計画では、その理想とする将来像に向けて区民と行政が一体となって課題を解決するための事業計画とするために、区民及び区内行政関係機関等による取組を主体として、策定当初より事業主体及び実施時期等の目標を明確にします。

この計画は、上記の総括及び策定方針を踏まえたものです。

計画の策定にあたっては、平成20年度から住民円卓会議を開催するとともに、平成21年度には区基本計画策定委員会・部会を立ち上げ、議論を積み重ねてきました。また、大学生を中心とした若者まちづくり会議の開催や関係団体へのヒアリング等も実施し、区民の皆さんのご意見を出来る限り反映するように努めてきました。

■区基本計画策定の枠組み



第1章 上京区の現状と課題

上京区の現状について、統計書等をもとに、「人口・世帯数の関係」、「交通事故・防災・防犯の関係」、「福祉・健康の関係」、「地域振興の関係」、「環境の関係」という大きく5つの視点から整理します。

1 上京区の今

【人口・世帯数の関係】

(1) 人口世帯数の推移

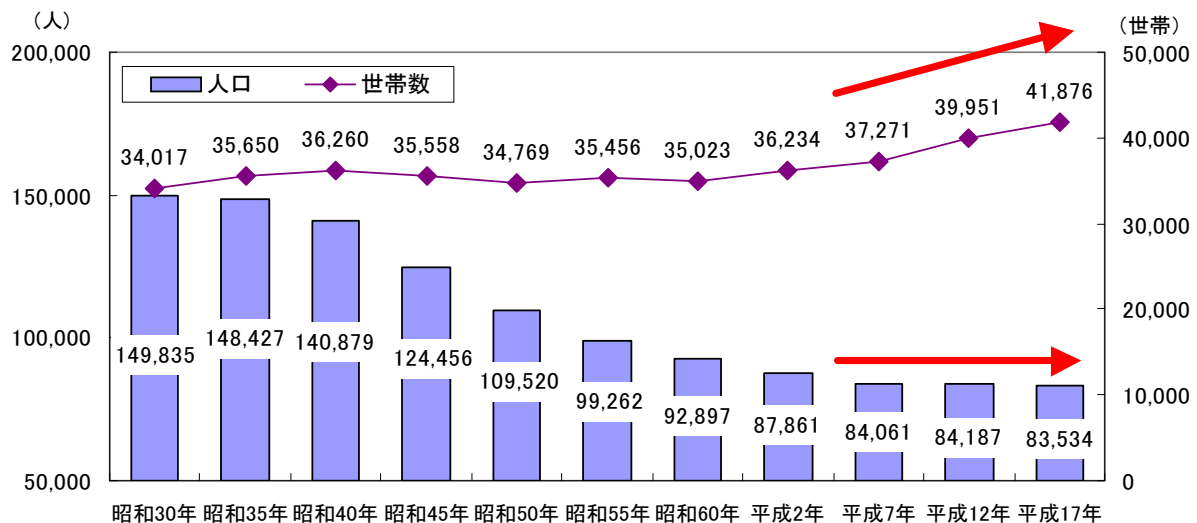
～人口は近年は横ばいであるが、世帯数は増加している～

◎平成17年の国勢調査によると、上京区の人口は83,534人、世帯数は41,876世帯となっている。

◎人口は50年間でほぼ半減するも平成7年以降横ばい。世帯数は約17%増加している。

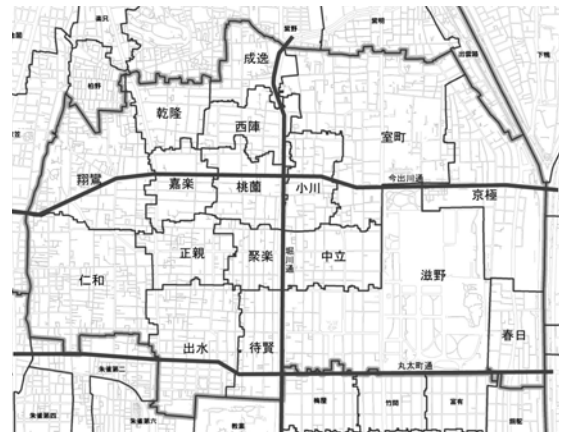
◎平成7年以降、西部地域で人口・世帯数が減少、一方で、堀川今出川を中心に人口・世帯数が増加している。

■上京区の人口・世帯数の推移（資料：各年国勢調査）



■上京区内の学区別人口の推移（資料：各年国勢調査）

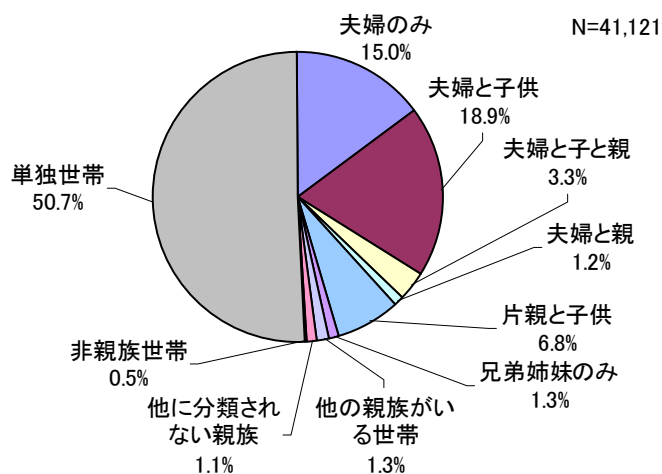
		翔鷹	仁和	桃園	西陣	上京区
昭和60年 (A)	人口	9,146	13,837	3,274	3,084	92,897
	世帯数	3,191	5,183	1,384	1,134	35,023
平成7年	人口	7,996	12,227	3,453	2,794	84,061
	世帯数	3,399	5,309	1,734	1,227	37,271
平成17年 (B)	人口	7,174	10,844	4,277	3,132	83,534
	世帯数	3,366	5,244	2,346	1,582	41,876
増減%	人口	78%	78%	131%	102%	90%
(B)/(A)	世帯数	105%	101%	170%	140%	120%



(2) 世帯型別世帯数

～単身世帯が半数以上を占めるなど、世帯規模は小さい～

◎平成 17 年の国勢調査によると、単身世帯は半数以上を占めている。夫婦と子供世帯 19%, 夫婦のみ世帯は 15%となっている。



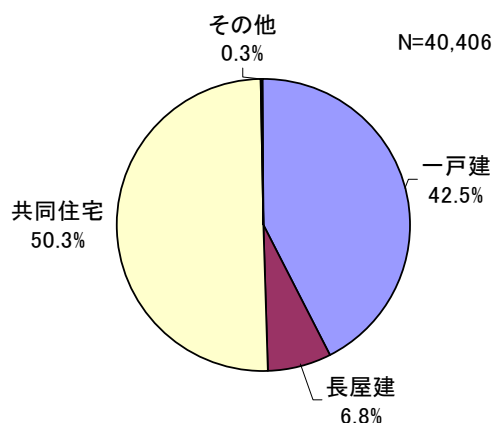
(資料：平成 17 年国勢調査)

(3) 住宅の建て方別世帯数

～共同住宅居住者が半数以上を占める～

◎平成 17 年の国勢調査によると、共同住宅居住世帯数が半数を超えている。

今出川通の写真（烏丸～堀川辺り）



(資料：平成 17 年国勢調査)

(4) 自治会・町内会加入率

～上京区では 6 割から 7 割の世帯が町内会に加入している～

◎上京区の独自調査によると、平成 21 年 4 月の国勢調査をもとにした推計人口を母数とした場合、町内会加入率は 66%となっている。

◎また、平成 21 年 4 月の住民票をもとにした住民基本台帳人口を母数とした場合、町内会加入率は 76%となっている。

※町内会加入率はいずれも推計値

■上京区の町内会加入率推計

(資料：上京区まちづくり推進課調べ)

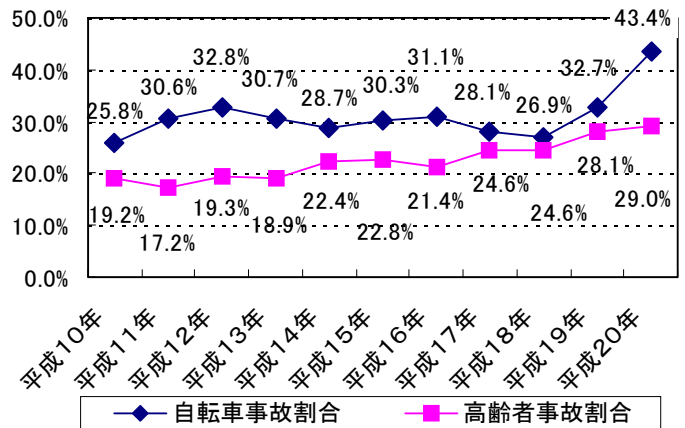
	推計世帯数 A	町内会加入世帯数 B	町内会加入率 B/A
国勢調査推計	42,625	28,135	66.0%
住民基本台帳	37,231	28,135	75.6%

【交通・防犯・防災の関係】

(5) 自転車事故・高齢者事故の割合

～自転車事故・高齢者事故が増加している～

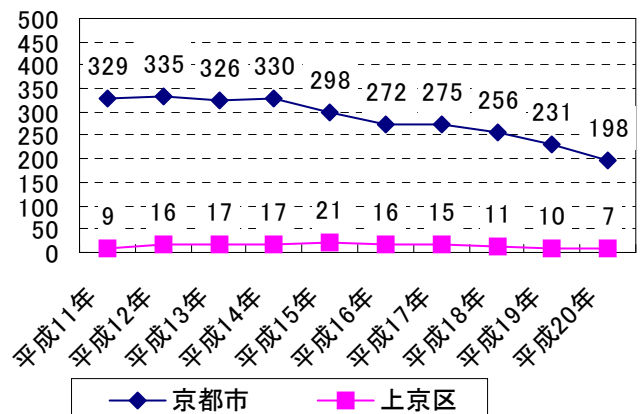
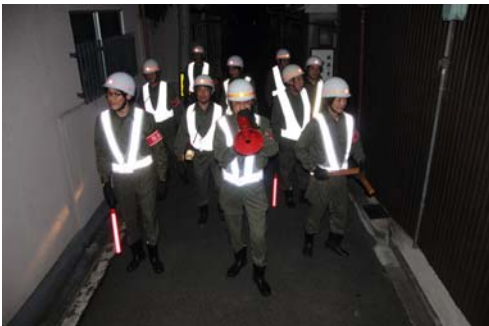
◎交通事故は減少傾向にあるが、自転車事故・高齢者事故の割合が増加している。



(6) 火災発生件数の推移

～火災発生件数は減少を続けている～

◎平成 20 年中の火災は 7 件で前年に比べ 3 件減少。上京区内は 5 年連続で火災が減少している。



(7) 災害時要援護援者数

◎災害時に自力で避難できない人が、約 2,800 人（人口の 3.5%）いる。

(平成 21 年 8 月 24 日現在)

※災害時要援護者とは

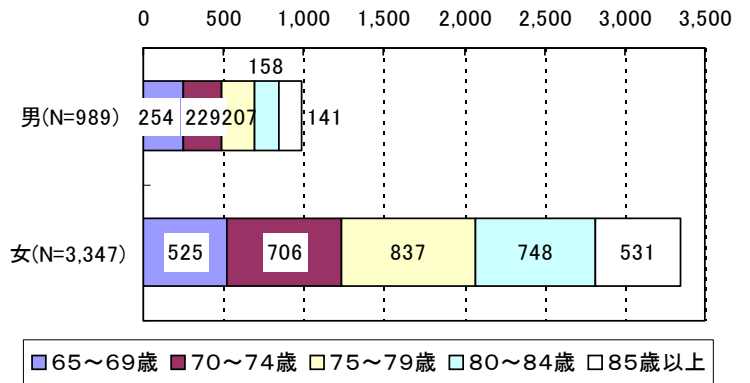
- 1 在宅の要介護3以上の者
- 2 在宅の65歳以上の単身世帯又は要援護者のみで構成される世帯の者でかつ、要支援1～要介護2までの者
- 3 障害者 ①在宅の障害程度区分4以上の者、②在宅の身体（1級、2級）、療育（A判定）の障害者手帳を所有する単身世帯及び要援護者のみで構成される世帯の者
- 4 緊急通報システム事業登録者

【福祉・健康の関係】

(8) 単身高齢者数

～全世帯の1割が高齢単身世帯である～

◎平成 17 年の国勢調査によると、全世帯の約 10%（4,366 世帯）が高齢単身世帯、その内、女性は男性の 3.5 倍（3,347 世帯）となっている。



(資料：平成 17 年国勢調査)

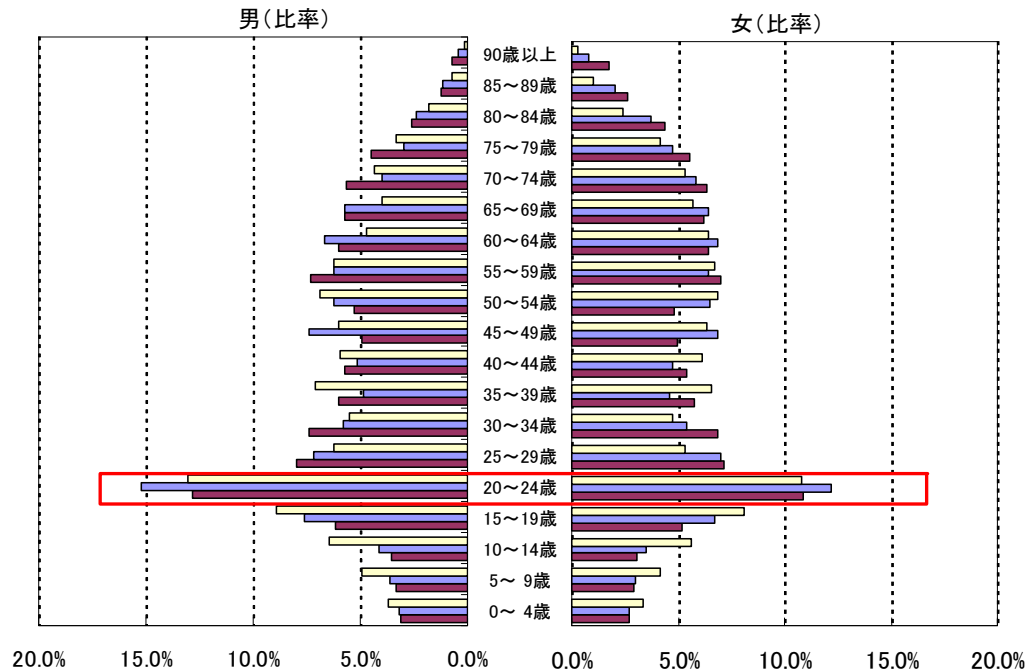
(9) 年齢階層別人口の推移

～男女とも 20～24 歳が最も多く大学生のまちであることを裏付けている～

◎平成 17 年の国勢調査によると、20 歳～24 歳が最も多く 9,743 人（約 12%）を占める。45 歳～49 歳は 4,108 人（約 5%）となっている。

◎10 年間で 65 歳以上の人口が区全体の人口に占める割合は 3%増加している。
(平成 7 年 17,129 人⇒平成 17 年 19,733 人)。

■年齢階層別人口割合（資料：各年国勢調査）



■年齢3階層別人口割合の推移（資料：各年国勢調査）

比率	昭和60年	平成7年	平成17年
15歳未満	14.1%	10.0%	9.2%
15歳～64歳	69.2%	69.6%	66.3%
65歳以上	16.8%	20.4%	23.6%

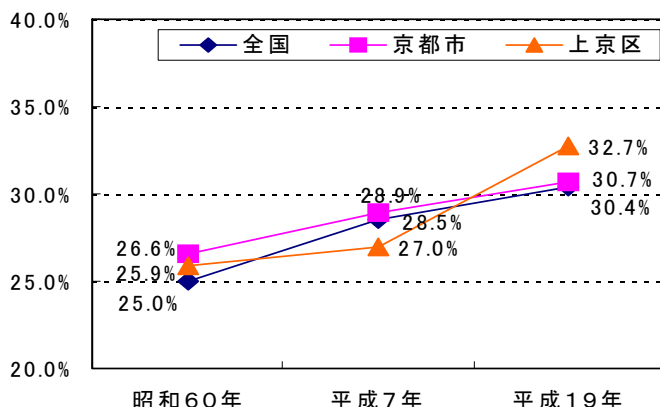
(10) がんによる死亡者の割合と健診受診率

～がん健診受診者数は年々低下している～

◎がんによる死亡者の割合は年々増加し 30%を超えたが、がん健診受診者数は低い。

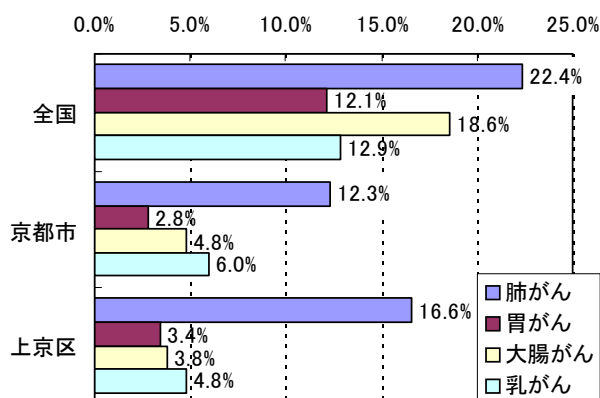
■がんによる死亡者の割合

(資料：)



■がん健診受診者数の割合

(資料：)



【地域振興の関係】

(11) 製品出荷額と商品販売数の推移

～ものづくり・商いのまちから良好な住宅地へとまちの性格が変わってきている～

◎商業統計調査によると昭和 63 年と平成 19 年を比べると、出荷額は 7.5 割、販売額は 3 割、店舗数は 4 割、従業員数は 2.5 割減少している。

出荷額：昭和 63 年 1,654 億円⇒平成 19 年 407 億円

販売額：昭和 63 年 995 億円⇒平成 19 年 706 億円

店舗数：昭和 63 年 2,403⇒平成 19 年 1,372

従業員数：昭和 63 年 8,258⇒平成 19 年 6,299

■年間商品販売額等の推移 (資料：各年商業統計、工業統計)

		昭和 63 年 A	平成 9 年	平成 19 年 B	増減(B/A)
年間製造品出荷額 (億円)	上京区	1,654	898	407	25%
	京都市	29,794	29,951	28,139	94%
年間商品販売額 (億円)	上京区	995	1,055	706	71%
	京都市	17,901	23,071	20,137	112%
事業所(商店)数	上京区	2,403	1,910	1,372	57%
	京都市	23,713	20,257	16,834	71%
従業者数	上京区	8,258	7,295	6,299	76%
	京都市	104,444	106,810	110,389	106%
消費流入額 (億円)	上京区	-86	-267	-431	501%

※昭和 63 年の年間製造品出荷額は 4 人以上の事業所の値、平成 9 年、19 年は全事業所の値である。

■地目別土地利用面積(宅地)の推移(資料：京都市統計書)

実数	平成9年	平成19年
宅地総数	3,677,520	3,668,184
商業地	369,207	-
工業地	820,947	-
住宅地	2,474,033	3,668,184
その他	13,333	-

※固定資産の課税対象となる評価面積であり、国及び地方公共団体の所有する共有地、公衆用道路、保安林、学校用地及び社寺の境内地等課税対象外の土地は含まない

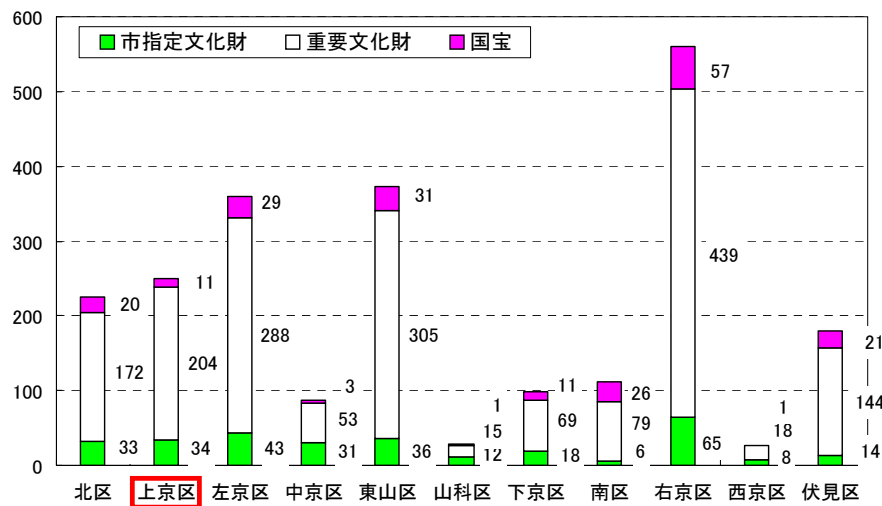
(12) 行政区別文化財数・京町家数等

～観光客になじみは薄いですが、豊かな観光資源がある～

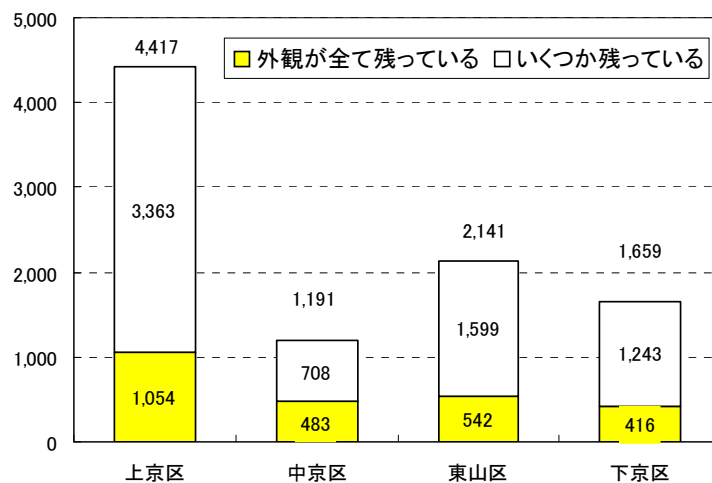
◎文化財は右京区,東山区,左京区に次いで多く,平成 19 年度で国宝 11 件,重要文化財 204 件,市指定文化財 34 件ある。

◎平成 10 年度に行われた京町家調査では,上京区には 4,417 軒の町家が確認されている。

■行政区別文化財数（資料：京都市統計書）



■平成 10 年度京町家まちづくり調査結果



町家の写真(千両ヶ辻辺り？大黒町？)

【環境の関係】

(13) 温暖化対策に向けた取組

～地球温暖化の抑制に向けた取組は始まったばかり～

◎21 年度環境家計簿取組世帯 上京区 257 世帯（平成 21 年 9 月）

（全市 5,056 世帯，平成 23 年度末目標 50,000 世帯）

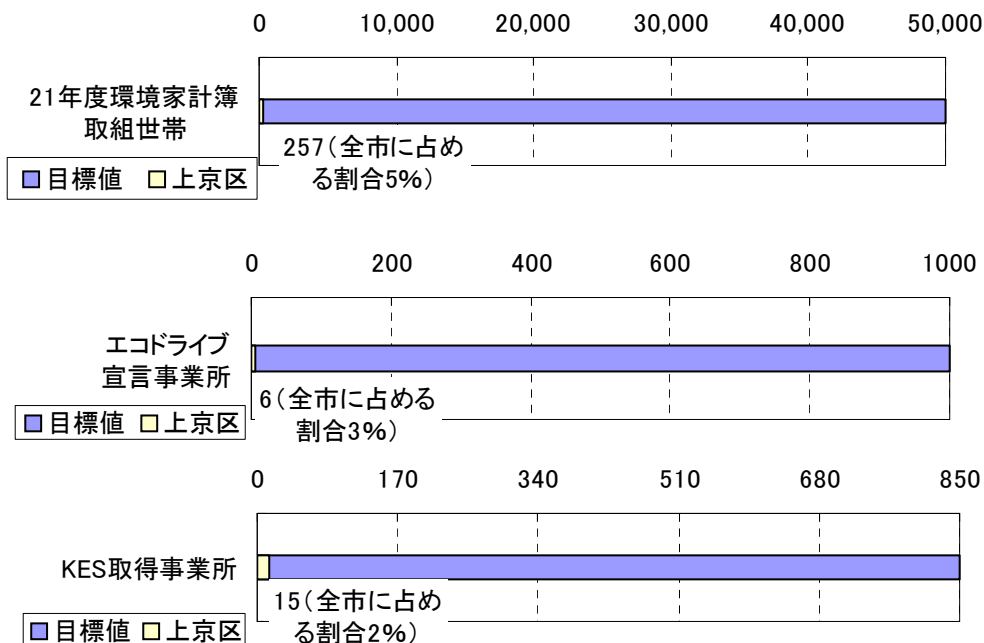
◎エコドライブ宣言事業所 上京区 6 事業所

（全市 204 事業所 平成 22 年度末目標 1,000 事業所）

◎KES 取得事業所※ 上京区 15 事業所

（全市 635 事業所 平成 22 年度末目標 850 事業所）

※KES（Environmental Management System Standard）とは，行政・民間団体・企業・学識経験者等が中心となって設立された「京のアジェンダ 21 フォーラム」が平成 13 年 4 月に創設した，主に中小企業を対象とした環境管理認証制度。環境への負荷を管理・低減することを目的としている。



(14) ごみ量の変化と組成

～進むごみ減量と集団回収，まだ多い食べ残しと容器包装ごみ（プラ・紙）～

◎平成 12 年度 ごみ量(家庭ごみ,資源ごみ,容器包装プラ)⇒平成 20 年度ごみ量

上京区：21,758 トン（0.26 トン/人）⇒13,421 トン（0.16 トン/人）

全市：332,118 トン（0.23 トン/人）⇒239,917 トン（0.16 トン/人）

◎てんぷら油回収拠点数,コミュニティ回収団体数（平成 20 年度）

上京区：てんぷら油 244 拠点（176 世帯/1 拠点） コミュニティ回収 161 団体

全市：てんぷら油 1,352 拠点（497 世帯/1 拠点） コミュニティ回収 1,499 団体

◎家庭ごみの内訳(平成 19 年度)

重さで，約 4 割が厨芥類（その内，半分近くが食べ残しと手付かず食品），容積で 7 割が紙とプラスチック（その内，半分近くが容器包装材）

(15) 公園・緑地の状況

～京都御所や堀川、鴨川を除くと少ない憩いの場と緑～

◎市営公園：上京区 20 箇所（46,082 ㎡），
区民 1 人当たりの面積 0.56 ㎡
（行政区最小，全市平均 3.80 ㎡）（平成
21 年 3 月）
◎緑被率（空から見た敷地面積に対する緑
の割合）上京区：21.7%
（11 行政区中 7 番目，全市 25.8%）（平
成 17 年度）



2 まちづくりの基本課題

上京区の現状や，住民円卓会等での議論を踏まえ，次のような課題に，区民の皆さんの主体的な活動や，区民の皆さんと行政との協働によって取り組まなければならないと考えます。

(1) 多様な地域活動の担い手によるコミュニティの再生・発展

上京区では，元学区単位での地域活動がしっかりと根づいており，しかも高いレベルで活動が続いています。

しかし，少子高齢化の進展による地域活動の担い手の減少や，単身世帯とマンション居住者の増加もあり，地域活動の維持が困難になりつつあります。

一方，上京区には多くの大学生が暮らす大学のまちであり，学生のなかには地域活動に参加したいという思いを持つ人も少なくない状況です。

また，小学校区の再編などもあり，これまでの元学区単位に捉われない新しい単位での地域活動も求められています。

暮らしやすい上京区を次世代に引き継ぐためにも，これまでの地域活動をしっかり維持していくとともに，生活様式や価値観が異なる人々の参加を促し，地域活動の向上を図る必要があります。

(2) 地域一体となった安心・安全の推進

上京区は，区域全体がほぼ平坦であり，自転車や徒歩での移動がしやすいまちです。しかし，堀川通や今出川通などの幹線道路から一筋なかに入ると道幅が狭く，歩道が十分に整備されていないところもあります。近年では，不法駐輪や置き看板等が歩行者の安全な通行を妨げているケースも多く見られます。

そのような中，交通事故の発生件数事態は減少傾向にあるものの，自転車が関係する事故

と高齢者が関係する事故の割合が増加しています。交通事故を少なくするためにも、誰もが安心して歩けるまちづくりと、幼児から高齢者まで、全ての人を対象とした交通安全の取組を推進する必要があります。

また、上京区は高いレベルでの地域活動を維持してきた結果、火災は少なく、凶悪な犯罪も少ない、治安の良い状態を維持しています。

今後とも高い地域力と一体となった防災、防犯活動を維持してくためにも、地域で継続した活動ができる体制の維持と、また高齢化の現状を踏まえ、災害時に誰もが安全に避難できるための準備と地域の事業所、公共機関との連携体制の構築を図る必要があります。

(3) 誰もが健康で、快適に生活するための取組の推進

上京区も全国的な傾向と同様に、人口が減少する一方、世帯数は増加しており、その結果、世帯あたり人員は減少し、世帯規模の縮小が進んでいます。特に、65 歳以上の高齢者の方では、単身でお住まいの方の割合が全世帯数の 1 割を占め、今後も増加することが予想されます。

少子化や高齢化の現状を踏まえると、児童・高齢者・障がいのある方々を共に支え合い支援していく福祉社会の実現のためには、住民主体の活動のさらなる充実や、単身高齢世帯の増加に対応した支援体制の構築を図る必要があります。また、地域で子供を育成するなど子育てしやすい環境を整えることも必要です。

一方で、上京区には既に多くの福祉関係機関がありますが、どのような場合に、どこに相談したらよいのか分からないとの声もあります。区内の福祉関係機関が連携し、利用しやすい情報提供や、相談しやすくする取組の充実が必要です。

また、年齢・性別・障がいの有無に関わらず、誰もが健康で幸せに暮らせるまちを実現するためには、地域に根ざした心身の健康づくりを進めることが必要です。

(4) 地域が誇る資源の活用による地域活性化

上京は、平安京以来、1200 年以上の歴史を有し、たび重なる戦乱や火災等を経ながらも、永く「京」の中心として栄えた文化のまちです。区内では、今でも茶会や薪能が開催されており、誰もが、身近に文化を楽しむことができます。

また、番組小学校創設に代表されるように、教育に対する熱意は高く、充実した教育環境は上京区の魅力の 1 つとなっています。

人口減少が進む中で、誰もが、いつまでも、暮らし続けたいまちを実現するためには、歴史や文化を活用した取組はもちろんのこと、魅力的な教育環境の整備や、地域の暮らしを支える商店街などの活性化を図ることが必要です。

上京区は有形、無形の文化財が豊富に存在するとともに、北野天満宮や京都御苑には多くの観光客が訪れています。一方で、地域産業の停滞により、空き店舗が増加しています。

産業が停滞する中で、誰もが、いつでも、訪れたいまちの実現に向けては、地域や大

学、NPO 等との連携による魅力発信や、茶道、華道、和歌に代表される伝統文化、西陣織などの伝統工芸、能・狂言などの伝統芸能などの上京が誇る地域の財産や魅力を活用し、新たな賑わいを創出することが必要です。

(5) 環境に過度の負荷を与えないための取組の推進

京都市は、平成9（1997）年の地球温暖化防止京都会議(COP3)における京都議定書の締結地として、これまでも、先進的な環境対策に取り組んできました。その成果もあり、平成21（2009）年には国から環境モデル都市※の選定を受け、さらなる温室効果ガスの削減に全市を挙げて取り組んでいます。

身近な温暖化対策を進めるためには、家庭や事業所での省エネルギーの推進や自動車に過度に依存しない生活への転換を図ることが必要です

また、ごみそのものを発生させないまちづくりの実現に向けては、生活や仕事の仕方を変えるための情報提供や、その動機付け、行政と区民の協同によるリサイクル品目及び回収拠点の拡大が必要です。

さらに、美しいまちで気持ちよい暮らしを維持、向上させるためには、門掃きや水撒きなどの良き習慣を次世代に継承したり、市営公園や街路樹に代わる憩いの場の創造を図ったりする必要があります。

※温室効果ガスを大幅に削減する社会（低炭素社会）の実現に向け、高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市のこと。

第2章 これからのまちづくりの将来像

未定稿

第3章 テーマ別上京まちづくり構想

まちづくりの基本課題や、まちづくりの将来像を踏まえ、上京区では次の10年間で大きく5つのテーマでまちづくりを進めます。

テーマ1 多様な住民が参加する地域活動が盛んなまち

【施策1 地域力の維持・向上】

元学区単位の住民自治を支えてきた地域力は、全ての活動の基礎です。高いレベルを誇る地域力の維持・向上に向け、これからも地域内で顔が見える関係を維持する取組を進めるとともに、新しい小学校区内での交流も進めます。また、地域活動における世代間の空洞化（30歳代・40歳代が少ない）や真空化（参加しない）に歯止めをかけるためにも多様な年齢層の人々、特に大学のまちとして学生に積極的に地域活動に参加してもらえる取組を進めるとともに、区役所を交流の場として活用できるよう整備を進めます。

■事業・具体的事業例

事業：地域内での交流機会の拡大

- 具体事業例 ・子ども見守り活動などを活用した地域での挨拶・声かけ運動の実施 区・民
- ・区ふれあい事業、PTA活動、各学区各種団体事業、自治会・町内会事業等の周知と参加促進 区・民

事業：地域同士の交流の促進

- 具体事業例 ・元学区単位の自治活動だけでなく統合小学校区単位での交流の促進 民

事業：多様な年齢層、団体の地域活動への参加促進

- 具体事業例 ・大学、PTA、NPO団体などとの連携・協働 区・民
- ・「学まちコラボ事業（大学地域連携モデル創造支援事業）」の活用 市・区・民
- ・若者や学生への地域活動の企画段階からの参加の呼びかけ 区・民

事業：区民が交流できる場にふさわしい新上京区総合庁舎の運営

- 具体事業例 ・区民交流スペースの住民参加による運営方法の検討 区・民

【施策2 多世代参加のコミュニティづくり】

生活様式の変化や核家族化，高齢化が進み，住民自治の基礎単位である自治会・町内会への加入率が低下しているといわれています。また，上京区でもマンションに代表される共同住宅居住世帯や単身世帯が半数を超え，今後の自治活動にはこれらの方々の参加がこれまで以上に大切です。防災・防犯，地域福祉の取組を活発にし，地域から孤立しない，暮らしやすい上京区の実現を目指します。そのために，子育て世代や障がいのある方，高齢者をはじめとしてあらゆる世代の方々が交流するコミュニティづくりを進めます。

■事業・具体的事業例

事業：マンション住民等の自治活動への参加促進

具体事業例 ・地域とマンションオーナー等との情報共有の仕組みづくり 市・区・民

事業：地域活動への参加を促す取組への支援

具体事業例 ・自主防災活動をきっかけとした地域活動への参加の呼びかけ 区・民
・子ども見守り活動などをきっかけとした挨拶・声かけ運動の実施 区・民
・区ふれあい事業，PTA活動，各学区各種団体事業，自治会・町内会事業等の周知と参加促進（再掲） 区・民
・町内会や自治会などの地縁団体と職業やテーマ・関心で集まった団体等との交流促進 区・民

事業：身近で気軽に参加できる場づくり

具体事業例 ・空き部屋（家屋）を利用した交流の場（まちの縁側）づくり 民
・子どもとお年寄りがともに楽しめる公園づくり（リハビリ遊具） 市・民
・集合住宅への交流スペースの設置促進 市・民
・老人会，女性会，学区社会福祉協議会等による各種交流事業の開催 民
・世代を超えた交流が期待できる行事（地蔵盆，遊びの見本市等）の開催 民

〔若者会議からの提案！！〕

テーマ2 住民が守る安心・安全のまち

【施策1 交通安全対策の推進】

近年、交通事故の発生件数は減少傾向にありますが、自転車が関係する事故と高齢者が関係する事故の割合は増えています。その原因は、坂が少ない上京区では自転車は便利な乗り物であり、多くの方が利用されていますが、自転車マナーの低下や、道が狭い上に電柱などがあり、歩行者の安全な通行を妨げていることが挙げられます。そこで、誰もが安心して歩けるまちづくりと幼児から高齢者まで、全ての人を対象とした交通安全の取組を進めます。

■事業・具体的事業例

事業：安心して歩ける環境整備の促進

具体事業例 ・ 不法駐輪、置き看板等の一掃に向けた取組 市・区・民

事業：自転車と歩行者が共存できるまちづくり

具体事業例 ・ 歩道自転車通行不可の掲示、歩行者優先の注意表示 区・民

事業：交通安全教育と高齢者のための啓発活動の推進

具体事業例 ・ 高齢者はもとより、幅広い年齢に対応した段階的かつ体系的な交通安全教育の推進 区・民

・ 小学校ごとに防犯・交通安全（危険箇所）マップを作成。子どもへの周知と対策の協議 区・民

【施策2 地域で取り組む防災・防犯】

上京区は、狭い道路を挟んで古い木造家屋が建ち並んでいる地域が多くありますが、火災は非常に少ない行政区です。これは、先人達が築いた高いレベルの防災活動の賜物です。また、凶悪犯罪が少ないのも、高い地域力と一体となった日常生活の中での防犯活動によるものです。これからも、安心して安全に暮らせるまちづくりが継続できるように行政、区民、大学、事業者が一体となった取組を進めます。

■事業・具体的事業例

事業：地域における防災・防火活動の維持・促進

具体事業例 ・ 学区自主防災会、「ブロック（複数の町内会）」ごとや「自主防災部（町内会）」での自主防災活動推進と防災教室などの開催 区・民

・ 団員募集など消防団活動への支援 区・民

・ 「京都学生消防サポーター制度」の活用 区・民

事業：救急知識の普及啓発

具体事業例 ・ 普通救命講習の受講促進 区・民

事業：防犯意識の向上と防犯活動の促進

具体事業例 ・ 自治会館、小学校を利用した定期的な防犯研修会の開催 区・民

- ・小学校ごとに防犯・交通安全（危険箇所）マップを作成。子どもへの周知と対策の協議（再掲） 区・民
- ・地域の見守りをアピールする挨拶運動の実施。 区・民

【施策3 災害時に備えた安心・安全の確保】

災害は、人智では防ぐことはできませんが、被害を少なくすることは可能です。誰もが安全に避難できるよう平時からの取組を進めるほか、被災後の避難生活や復旧活動を円滑に進めるための準備も行います。住民団体（自主防災組織など）だけでなく、災害に備えて地域の事業所、公共機関とも連携した防災活動を進めます。

■事業・具体的事業例

事業：災害時の安全な避難のための準備

- 具体事業例 ・ 防災マップの作成 区・民
- ・ 災害時要援護者の地域での把握と要配慮者への対応の検討 民

事業：災害時の協力体制の推進

- 具体事業例 ・ 避難所運営マニュアルなどの作成 区・民
- ・ 災害ボランティアセンター運用訓練の実施 民

事業：地域の事業所や公共施設等との災害時に備えた連携体制の構築

- 具体事業例 ・ 区防災会議と総合防災訓練の充実 区・民

〔若者会議からの提案！！〕

テーマ3 ともに喜び、支えあうまち

【施策1 福祉の人づくり】

「福祉は人なり」という言葉がありますが、福祉社会の実現は関係者だけの力では成しえません。児童・高齢者・障がいのある方を支え、より豊かな地域づくりを進めていくには、私たち住民一人ひとりの活動が最も大切です。福祉講座に参加したり、福祉施設を訪問したりする実践活動を通じて、他人を思いやる優しさ、共感できる暖かい心を持ち、共に支えあって生きていくことのできる人づくりに取り組みます。

■事業・具体的事業例

事業：福祉の担い手・創り手の育成

- 具体事業例 ・認知症あんしんサポーター養成講座の開催 民
・福祉講座の開催 民
・活動者のスキルアップとリーダーの養成 民

事業：ボランティア活動の促進

- 具体事業例 ・ボランティアグループの実態把握 民
・ボランティア活動の紹介軒旋と大学ボランティアセンター等との連携 民

事業：福祉教育の推進

- 具体事業例 ・子どもたちと学区社協事業・施設利用者との交流の促進 民
・大学（ゼミ）との協働による福祉事業の開催 区・民

【施策2 地域での支え合い活動の推進】

介護保険制度などの公的な福祉サービスの充実は大切ですが、地域におけるさまざまな生活課題にきめ細かく対応するためには、こうした公的な福祉サービスだけでは、不十分です。これからの地域における福祉のあり方を考えた場合、住民自身が中心となって児童・高齢者・障がいのある方々を支え合っていく取組が必要です。共に支え合い支援していく活動の充実に取り組んでいきます。

■事業・具体的事業例

事業：子育て支援

- 具体事業例 ・子育てサロンの開催 民
・子育てサロン交流会の開催 民

事業：高齢者の生活支援

- 具体事業例 ・見守り訪問活動の実施 民
・健康すこやか学級などの開催 民

事業：障がいのある方への理解と支援

- 具体事業例 ・ 障がいのある方との交流事業（学習会）の実施 ☐民
- ・ 障がい者施設と地元住民との交流事業の実施 ☐民

事業：人にやさしいまちづくりの推進

- 具体事業例 ・ 誰もが利用しやすい店舗づくりやサービス提供の普及促進と情報提供 ☐市・区・民
- ・ 不法駐輪・置き看板等の一掃に向けた取組 ☐市・区・民
- ・ 誰もが歩きやすい道路整備 ☐市・区

【施策3 福祉のネットワークづくり】

福祉に関する情報は大変多くありますが、その情報には、多岐に渡っており、利用者にとって、どれが最適な情報なのか判断できないことがあります。また、上京区内には、福祉に関する相談機関も多くありますが、どこに相談すれば良いのか分からないこともあります。区内の福祉関係機関（民生児童委員会、社会福祉協議会など）が連携して、必要な人に必要な情報が行き渡るとともに、一箇所で情報を得られるなど利用しやすい情報提供や、相談しやすくする取組を進めます。

■事業・具体的事業例

事業：福祉関係機関相互の情報の共有化

- 具体事業例 ・ 福祉分野（児童・高齢・障がい・地域福祉）の情報の集約化 ☐市・区・民
- ・ 各情報紹介先の一覧化 ☐市・区・民

事業：福祉関係機関と住民団体のネットワーク化

- 具体事業例 ・ 相談機関(地域包括支援センター・地域子育て支援ステーション等)と住民団体の連携 ☐市・区・民
- ・ 総合相談窓口の開設 ☐区

事業：福祉情報の発信

- 具体事業例 ・ 福祉マップの作成 ☐区・民
- ・ 広報紙・インターネットを活用した情報発信 ☐区・民

【施策4 健康づくり推進】

年齢・性別・障害の有無に関わらず、誰もが健康で幸せに暮らせるまちを目指して、個人の健康づくりの支援はもちろん、地域ぐるみの健康づくりを応援します。情報発信や健診の充実だけでなく、住民を中心に種々の機関が連携を強化し、上京区ならではの食文化の継承等を通して、地域に根ざした心身の健康づくりを進めます。

■事業・具体的事業例

事業：健康に生活するための地域ぐるみの活動への支援

- 具体事業例
- ・健康すこやか学級への支援 区・民
 - ・子育てグループ等への支援 区・民
 - ・体育振興会、老人会等による健康づくり活動への支援 区・民
 - ・地域で健康づくりを推進するグループの育成 区・民
 - ・食育指導員の育成と活動の推進 市・区・民
 - ・食文化の継承のための活動支援 市・区・民

事業：健診受診機会の拡大や受診者の利便性の向上

- 具体事業例
- ・胸部検診、がん検診、青年期健診、骨粗しょう症予防健診、歯科相談などの同日開催（総合化）による受診者の利便性の向上 市・区
 - ・施設（保健所）型胃がん検診の充実 市・区
 - ・がん検診協力医療機関周知方法の見直し 市・区

事業：心身の健康づくりに関する情報発信の充実

- 具体事業例
- ・健康教室、出前トークの充実 市・区
 - ・こころの健康に関する情報提供と啓発活動の継続 市・区・民
 - ・イベント等を活用した的確な保健・医療情報の提供や区民との情報交換の場の創出 区・民

事業：こころの健康に関するネットワークの充実

- 具体事業例
- ・上京こころのふれあいネットワーク連携の推進強化 区・民
 - ・自殺予防対策を含めこころの健康に向けた取組の強化 市・区・民

事業：保健・医療・福祉などの関係者や機関との連携の推進強化

- 具体事業例
- ・保育・教育機関との連携による禁煙指導や食育の推進 市・区・民
 - ・既存ネットワークにおける連携強化 市・区・民

事業：食を取り巻く環境の整備

- 具体事業例
- ・食情報提供店の協力推進 市・区・民

〔若者会議からの提案！！〕

テーマ4 賑わいに文化と伝統が感じられるまち

【施策1 住みたくなるまち上京の推進】

上京区には、1200年の歴史に培われた文化が、区民の普段着の生活の中に息づいています。区民の皆さんが、歴史・文化を楽しみ、上京区に住んでいることを誇りに思い、住み続けることができるまちづくりを進めます。また、番組小学校創設に代表される区民の教育に対する熱意と大学のまちという財産を生かすとともに、地域の暮らしを支え、賑わいの拠点である商店街などの活性化を図り、区全体に活力と賑わいを生み出す取組を進めます。

■事業・具体的事業例

事業：区民による文化活動の推進

- 具体事業例 ・茶会、薪能（上京区文化振興会事業）の開催 区・民
・上京歴史探訪館事業との連携 区・民
・歴史・文化関係のNPO等との連携 区・民
・子どもを対象とした歴史・文化の教育の推進 市・区・民

事業：地域の魅力の共有

- 具体事業例 ・「史蹟と文化」の発行 区・民
・上京区役所HPの充実と関連HPとのリンク 区・民

事業：住み続けることができる住まいづくりの促進

- 具体事業例 ・高齢者向け優良住宅の供給促進 市・民
・既存不適格建築物に対する公的価値の見直しと一般借家市場での流通の促進 市・民

事業：学区や小学校を拠点とした魅力ある教育環境の整備促進

- 具体事業例 ・学校運営協議会と上京区「人づくり」ネットワークの充実 市・区・民

事業：大学と連携した地域の活性化

- 具体事業例 ・大学・不動産業者・地域のネットワークの構築 区・民
・大学生と地域を結ぶための大学と区役所機能の活用 区・民

事業：賑わいを創出し、暮らしを支える地域商業の振興

- 具体事業例 ・商業を契機とした地域振興計画の策定 市・区・民
・買い物代行や配達など、高齢者や障がいのある方、全ての人に優しいサービスの検討 市・民
・区マスコットキャラクター「かみぎゅうくん」を生かした活性化策の検討 区・民
・歩いて楽しい商店街に向けた取組の検討 区・民

【施策２ 訪れたくなるまち上京の推進】

上京は、源氏物語の舞台である平安宮、室町幕府の花の御所、安土桃山文化を代表する聚楽第など、日本の歴史の中心地でありました。また今でも、茶道、華道、和歌に代表される伝統文化、西陣織や千家十職に代表される伝統工芸、能・狂言などの伝統芸能などが盛んで、上京区は、まさに日本の歴史文化の宝庫です。このような上京が誇る地域の財産や魅力を活用して、誰もが、いつでも、上京区を訪れたくなる取組を進めます。

■事業・具体的事業例

事業：地域に溢れる財産と魅力を生かしたイベントの創生

- 具体事業例 ・「京の七夕事業（仮称）」の実施 市・民
・上京歴史探訪館事業との連携（再掲） 区・民
・歴史・文化関係のNPO等との連携（再掲） 区・民

事業：地域に溢れる財産と魅力の分かりやすい紹介と発信

- 具体事業例 ・WEB歴史・文化・観光案内所の開設 区
・観光案内ボランティアの養成と活用制度の構築 区・民

事業：地域に溢れる財産と魅力のネットワーク化

- 具体事業例 ・西陣をキーワードとした観光商業の振興 区・民
・「北野界わい梅灯路（仮称）」の検討 区・民

事業：上京らしい町並みと町家の保存・再生

- 具体事業例 ・市街地景観整備条例の活用（上京北野界わい景観整備地区、千両ヶ辻界わい景観整備地区、上京小川歴史的景観保全修景地区） 市・民

〔若者会議からの提案！！〕

テーマ5 暮らしの中で環境に向き合うまち

【施策1 日常生活や仕事を通してできる地球温暖化対策】

地球温暖化問題は、地球上で暮らしている私たちにとって、解決していかなければならない緊急かつ重要な問題です。私たちの子供や孫の世代のために、自動車に過度に依存しないまちづくりなど、日常生活や仕事の中でできる省エネルギーの取組を進めていきます。

■事業・具体的事業例

事業：省エネルギー型のライフスタイル・事業活動の推進

- 具体事業例 ・エコドライブの推進 市・区・民
・事業所での紙ごみの分別・リサイクルの推進 市・区・民
・グリーンカーテン、屋上緑化の推進 市・区・民

事業：歩くまち・上京の推進

- 具体事業例 ・公共交通機関（バス・地下鉄）の利用促進 市・区
・自転車利用環境の整備 市・区・民

事業：環境教室・啓発の推進

- 具体事業例 ・環境家計簿の普及と省エネ体験学習の推進 市・民
・省エネルギー型事業活動の紹介 市・区

【施策2 ごみそのものを発生させないまちづくりの推進】

大量生産・大量消費、大量廃棄型の社会経済活動や生活様式は、私たちに快適な暮らしと物的豊かさをもたらしてくれましたが、その反面、天然資源の枯渇や地球環境問題といった危機をもたらしています。京都の精神文化である「始末」という考え方や、「もったいない」の精神を大切にして、ごみそのものを発生させない仕組みづくりを進めます。

■事業・具体的事業例

事業：発生抑制・再使用を重視したごみ減量化の推進

- 具体事業例 ・リユースびん拠点回収の拡大 市・区・民
・マイバック・簡易包装の推進 市・区・民
・フリーマーケットの開催支援 区・民

事業：分別・リサイクル機会の拡大

- 具体事業例 ・蛍光管、筒型乾電池、小型家電（レアメタル）拠点回収の推進 市・区・民
・使用済みてんぷら油やコミュニティ回収（古紙回収）など、行政と地域の協働によるリサイクルの推進 市・区・民

事業：環境教室・啓発の推進

- 具体事業例 ・エコツアーの開催 市・区
- ・保健協議会研修会、石鹸作り教室（女性会）、「菜の花プロジェクト」（地域ごみ減量推進会議）など、地域で取り組む環境啓発の推進 区・民

【施策3 美しいまち 上京の推進】

上京区には、毎朝の門はきや水撒きなどの習慣が残っています。この良き習慣を次の世代にも伝え、美しいまちで気持ち良く暮らせるための取組を進めます。また、古くからの町並みが残る上京区では、街路樹などの緑が少ない地域もあります。まちなかにおける緑を増やすために、玄関先や窓辺のプランターなど、区民の知恵と心遣いをまちの緑化に生かします。

■事業・具体的事業例

事業：まちの美化の推進

- 具体事業例 ・門はき、水撒きの推進 市・区・民
- ・まち美化住民協定の推進 市・区・民

事業：まちなかにおける緑化の推進

- 具体事業例 ・花いっぱい運動の推進 区・民

事業：環境教室・啓発の推進

- 具体事業例 ・ガーデニング講習会等の開催 区・民

〔若者会議からの提案！！〕

第4章 計画の実現に向けて（来年度検討）

1 区民と行政の共汗によるまちづくり

計画に記載した事業の実施主体や取組時期を明確に示します。

2 進捗管理委員会の設置

計画に記載している事業の進捗を管理（評価や優先付け）する委員会を立ち上げます。

3 運営方針による事業の推進

毎年策定する区の運営方針で、その年に取り組む事業を位置付けます。

4 中間見直しの実施

計画期間の中間年度である平成27年度に内容の見直し、次の5年間につなげます。